

平成28年度（2016年度）NGO・外務省定期協議会

「全体会議」

議 事 録

外務省国際協力局民間援助連携室

平成28年度（2016年度）NGO・外務省定期協議会
「全体会議」
議事次第

日 時：平成28年6月14日（火）13:59～16:13

場 所：外務省南国際大会議室893号室

1. 冒頭挨拶

2. 報告事項

- （1）世界人道サミットの結果と市民社会の活動について
- （2）G7伊勢志摩サミットの結果と市民社会の活動について
- （3）SDGs推進本部の発足

3. 協議事項

- （1）2015年度NGO・外務省定期協議会の成果と課題

4. 閉会挨拶

○北川（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

時間がまいりましたので、本年度NGO・外務省定期協議会「全体会議」を始めさせていただきます。

本日は、ODA政策協議会コーディネーターも務めておられます高橋NGO福岡ネットワーク理事、そして、私、外務省民間援助連携室首席事務官の北川の2名で司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、3点、いつものように注意事項を申し上げます。

第1に、本日の議事録につきましては逐語にて作成いたしまして、追って外務省のホームページに掲載されますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

2番目に、発言者される方は、最初に所属とお名前をおっしゃっていただいて、コメントをお願いいたします。

第3に、発言はできるだけ簡潔をお願いいたします。2時間を予定しておりますが、今日の内容は盛りだくさんでございますので、できるだけポイントを絞った形での御発言に務めていただくよう、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、国際協力局から山田局長の他、竹若審議官、牛尾参事官の2名の外務省NGO担当大使が出席しております。なお、政務につきましては、都合により今回は欠席となります。御了承願います。

それでは、外務省を代表いたしまして、山田国際協力局長から冒頭の御挨拶をお願いいたします。

○山田（外務省 国際協力局 局長）

外務省国際協力局長の山田でございます。今日はどうかよろしくお願い申し上げます。

冒頭、本年度最初のNGO・外務省定期協議会でございますので、外務省を代表しまして一言御挨拶を申し上げます。

この1年間を振り返りますと、昨年9月には持続可能な開発のための2030アジェンダ、SDGsを採択するための国連のサミットがあり、12月にはCOP21があり、今年に入ってから先月末の世界人道サミット、G7の伊勢志摩サミットといった、我が国にとって極めて重要な国際会議が開催されました。おのおのの会議の準備のプロセスにおいて、市民社会、NGOの皆様と緊密に連携、協働し、外務省としても取り組んでまいりました。皆様の御協力に改めて感謝申し上げたいと思います。

今後ともさまざまなテーマがございます。1つには、SDGsの実施のための日本政府としての実施指針を策定していく過程でございます。この過程においても、皆様との協力が重要になると考えております。また、本年8月末にはケニアで第6回TICAD、アフリカ開発会議が開催されます。これらの大きな節目に向けて、皆様とは各種意見交換などを通じて連携をしてまいりたいと考えております。

御存じのとおり、昨年採択されました、今後の日本の開発協力政策の基本方針をなす開

開発協力大綱におきましては、NGOとの戦略的な連携強化の重要性がうたわれております。その一環として、このたび、NGOの皆様のさらなる財政基盤の向上、組織強化をお手伝いすべく、日本NGO連携無償資金協力及びジャパン・プラットフォームの事業における一般管理費の拡充を決定いたしました。これは、これまでさまざまな議論があったことを踏まえてのものでございます。1年前のこの会議にて発表したNGOとODAの連携に関する中期計画においても、一般管理費に触れていることは御承知のとおりでございます。ちょっと時間がかかってしまいましたけれども、何とか皆様の御要望に添う方向で、少なくとも一步は踏み出すことができたのではないかと。ただ、重要なのはその運用でございますので、今後、具体的な運用に向けて、皆様の御理解、御協力を得ながら準備を進めてまいりたいと考えております。

開発協力、そして、地球規模の課題への対応というのは、複雑化、多様化しております。このような大きなテーマに対応するためには政府だけでは到底できません。市民社会、NGO、民間企業といった皆様との幅広い連携、いわゆるグローバルパートナーシップが不可欠な時代でございます。中でも、今日御出席いただいておりますNGOの皆様との連携は、今後ますます重要なテーマであると認識しております。ぜひオールジャパンで一緒になって、開発協力、また、人道協力といったものを守り立てるために一緒にやらせていただきたいと思いますと思っております。

こういった大きなテーマを念頭に置きながら、本日の会議が皆様にとって実りのある議論の場となることを期待して、私の御挨拶とさせていただきます。

本年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

山田局長、ありがとうございました。

それでは、早速「2. 報告事項」に移りたいと思います。

「(1) 世界人道サミットの結果と市民社会の活動について」、まずは外務省側から国際協力局緊急・人道支援課の越智首席事務官から報告をお願いしたいと思います。

越智首席、どうぞよろしくお願いいたします。

○越智（外務省 国際協力局 緊急・人道支援課 首席事務官）

緊急・人道支援課の越智と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

5月23日、24日、イスタンブールで行われました世界人道サミットですが、お手元に結果概要とスピーチテキストをお配りしております。

この会議は、ある意味ユニークな会議でございまして、まずは人道問題に特化した初めてのサミットで、潘基文国連事務総長のイニシアティブによって開かれました。

また、2点目といたしまして、参加者ですが、国、国際機関、NGO、ビジネス界、学会等々広く人道支援にかかわる方々オールインクルーシブで行われ、参加者は9,000名以上になりました。

3つ目ですが、この会議の成果は、国連事務総長が取りまとめた議長総と各国や機関が行

ったコミットメントの二段構えのものになっております。

この議長総括は、今後のよりよい効率的な人道支援に必要なテーマとして、5つ示しております。

1つ目が、紛争を予防・終結するための政治的指導力が重要。

2つ目が、国際人道法を初めとする法の遵守。

3つ目が、誰一人取り残さない。

4つ目が、発生した人道危機に対して支援を提供するというこれまでの形から、被災者、国、地域等が危機を乗り越える力をつけるための支援が重要。

最後、5つ目が、人道支援に必要な資金の集め方をより工夫しようというものです。

日本からは福田元総理に政府代表として出席いただき、日本の考え方を表明していただき、また、文書の形でコミットメントを提出しております。

福田元総理のスピーチのメッセージは、世界で苦しんでいる人たちがみずからの国を支え、みずからの足でもう一度立ち上がり、未来を切り開くために力を入れてもらう。

こういった願いを込めた具体的な支援として、1つ目、今後3年間で2万人の中東各国の人材育成を行います。

2つ目が、教育機会を中断されたシリアの若者の未来のために、シリア人留学生の受け入れを拡大します。

3つ目が、専門家やボランティアによる支援チームの派遣。これはシリア難民に対する支援に加えまして、シリア難民を受け入れるホストコミュニティに対する支援を行うための人的貢献です。

これらの総額として3年間で約60億ドルの支援を表明いたしました。

あと、世界人道サミットの中で、日本としてアピールしたものの一つとして、人道と開発の連携があります。これは、難民、移民問題の根本原因に対応するために人道支援と同時に難民への協力や職業訓練、難民受け入れ国やコミュニティへのインフラ整備を含む開発支援をあわせて行うことが重要という考え方のものです。これを日本は昨年の国連総会の時に、総理及び外務大臣から、こういう考え方の下で支援をやっていくと発表したのに加え、具体的な案件作りを進めてまいりました。世界人道サミットの際にUNDP、UNHCR等と共催したサイドイベントの場で具体的な案件を幾つか発表しました。主に中東の紛争起因災害への対応、アフリカの自然災害に起因する危機への対応として、日本のバイ支援、国際機関を通じた支援、それに一部日本企業の協力なども連携させてやっていると発表しました。その中では、日本のNGOのかかわられている案件は、今のところ少数ですが、人道と開発の連携という取り組みを今後とも進めてまいる所存ですので、よい案件作りに向けて、今後も御相談させていただければ幸いです。

●高橋（NGO福岡ネットワーク 理事）

外務省側からの報告、どうもありがとうございました。

それでは、NGO側から防災・減災日本CSOネットワークのサイモン・ロジャースさんから

御報告をお願いいたします。

●ロジャース（ピースボート災害ボランティアセンター セイフティ・オフィサー）

防災・減災日本CSOネットワークのサイモン・ロジャースと申します。よろしくお願いします。

今回は、世界人道サミットの報告なのですが、手元に資料がありますのでそれを参照して下さい。大きく言うと、4つの活動ができました。

1つは、ハイレベル・ラウンドテーブルとスペシャルセッションに参加、2は、サイドイベントの実施、それもこの後ちょっと細かくお話しします。それと、私たちが持っているアジアネットワークと世界ネットワークのサイドイベントに参加、私たちが作った「福島ブックレット」を伝えるためのエキシビションフェアでブース出展と、人道サミットの前に記者会見をやりました。それはなぜかという、トルコ語でそのブックレットができたからですので、記者会見をやりました。

今回は、ハイライトしたいのは、サイドイベントです。日本政府、外務省の力と、民間企業と、大学と、ジャパン・プラットフォームさんと、うちのネットワークでサイドイベントを実施したのですが、それは「More Innovation for More Impact」というテーマです。今回は、人道問題で今、最悪状態に言われているのですが、もうちょっとみんなで、3セクター、政府と企業と市民セクターと一緒に考える必要があるではないですか。3月、仙台で、そのために「Humanitarian Innovation Forum」も一緒にやって、その結果と、日本側からの考え方とか、そのサイドイベントでよく伝えたいと思います。

課題としては、サミットは終わったのですが、これからまたある意味で楽しみなのですが、ちょっとずつ人道問題に対しては一緒に考えて、ちょっとずつ解決するような連携と、一緒に会話して考える時間がこれからも続くように、ぜひよろしくお願いします。

私は以上です。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

越智首席、ロジャースさん、どうもありがとうございました。

今のお2人の発言につきまして、何かコメント等ございますでしょうか。外務省サイド、NGO側、よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。2人ともありがとうございました。これからも連携よろしくお願いいたします。

「(2) G7伊勢志摩サミットの結果と市民社会の活動について」、外務省側からは続いて、連続して3名発言させていただいた後、NGO側からも2名の方に御発言をいただくということで、最初に外務省経済局政策課大塚企画官から発言いただいて、その後、須田経済安全保障課首席事務官、小山開発協力企画室首席事務官の順番で外務省サイドからの御発言をどうぞよろしくお願いいたします。

では、まず、大塚企画官、よろしくお願いいたします。

○大塚（外務省 経済局 政策課 企画官）

経済局政策課の大塚と申します。今日はどうもありがとうございます。

私からは、伊勢志摩サミットの全体像について御報告をいたしますけれども、その前に、最初に定松さんと堀内さんにお目にかかったのは1年前ぐらいだったかと思いますけれども、それを皮切りに、皆様と折に触れて意見交換をさせていただいて、貴重なインプットをいただいたことに、まず感謝を申し上げたいと思います。それから、3月のシェルパ会合の際には、京都でG7を開かれている時に、各国のシェルパとも意見交換をさせていただいて、各国とも非常に高く評価しておりましたので、そのこともこの機会にお礼を申し上げたいと思います。

お手元にサミットの概要のポンチ絵を御用意しております。随分と報道もされておりますので、皆さん、御案内のことも多いと思いますけれども、駆け足になるかと思いますが、ざっと御報告を申し上げます。

議題・日程につきましては、ここに書いてあるとおりで、26日、27日の2日間、ワーキング・ランチから始まりまして、翌日のアウトリーチのワーキング・ランチまでということでした。

成果文書につきましては、いわゆる首脳宣言を発出いたしましたけれども、それに加えて、(1) から (6) まで掲げてあります、各種の附属文書も合意することができたところでございます。

以下、当日の大体の議論の順番に即して申し上げますけれども、まず、最初に何よりもG7の基本的な共有している価値というものが確認できたところでございます。

次に、世界経済、これはサミットの前から一貫して今年のサミットの最大の課題は経済であると総理も繰り返し述べておりましたけれども、ここに書いてありますような中身について議論をして、合意をし、特に機動的な財政戦略の実施、構造政策を果敢に進めることについて、G7として協力して取り組みを強化していくということについて、合意をしたところでございます。

合わせまして、経済の分野においては、世界経済の他、貿易、インフラ、保健、女性、サイバー、腐敗対策等々の各種の取り組みをまとめた形でイニシアティブにまとめたところでございます。

世界経済のセッションにおいては、日本が優先課題として掲げてきた各種の議題についても議論が行われたところでございます。

1つは、質の高いインフラ投資でございますけれども、伊勢志摩原則にG7として合意することができました。

女性につきましては、女性の能力開花のための行動指針、それから、いわゆるリケジョですけれども、女性の理系キャリア促進のためのイニシアティブについても合意することができたところでございます。

サイバーにつきましても、G7として本格的に取り組んだのは今年が最初となりましたけれども、G7の原則と行動という文書を作るとともに、新たにG7としてのワーキンググルー

プを設置することになりましたので、今後、継続的にG7として取り組んでいく足がかりができたということかと考えております。

腐敗対策、次の税及び透明性につきましては、ちょうどサミットの少し前にいわゆるパナマ文書の問題が表に出ましたので、注目を集めたところでございますけれども、一定の取り組みを打ち出すことができたところでございます。

次に、貿易でございますけれども、自由貿易の重要性、あるいは保護主義抑止へのコミットメントの再確認、多角的貿易体制の強化に加えまして、経済連携についても議論をすることができました。また、過剰生産能力についても迅速にG7として対応していくということで一致をしたところでございます。

夕方以降、いわゆる政治・外交についての議論が行われ、テロ・暴力的過激主義対策につきましては、ここでも行動計画という別文書に合意したところでございます。

また、難民問題につきましては、短期的な支援に加えて根本原因に対応することが重要だということを日本としては強調いたしまして、サミットの少し前には日本としてのコミットメントについて発表したところでございます。

その他、北朝鮮、ロシア・ウクライナ、海洋安全保障についても、首脳間で率直な意見が行われたところでございます。

日にちが変わりまして、27日朝は、気候変動・エネルギーの議論から始まりました。

気候変動につきましては、昨年12月のパリ協定の採択を踏まえてG7として率先して取り組んでいくということを確認いたしました。

また、エネルギーについても、エネルギー安全保障、持続可能なエネルギーということで、議論ができたところでございます。

最後に、アウトリーチということで、アジア諸国を中心に、それから、アフリカからはチャド、国際機関の長を招きまして、2つのセッションが行われております。

1つ目のセッションにおいては、特に「アジアの安定と繁栄」というテーマを掲げまして、ここでは、先ほど世界経済の文脈でも申し上げましたけれども、アウトリーチの国も含めて「質の高いインフラ投資」について議論、それから、「海洋」についてもアジア諸国を中心にしっかりとした議論ができたところでございます。

2つ目、最後のワーキング・ランチのセッションにおきましては、日本が優先議題として掲げました、先ほど申し上げたインフラ、女性に加えて保健でございますけれども、保健について掘り下げた議論を行うことができました。1つは、エボラの教訓も踏まえた危機対応の観点、それから、日本が長年掲げてきておりますユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、この2本柱についてしっかり議論をすることができたと考えております。

それから、女性につきましても、ここでも改めて、バングラデシュからは女性のリーダーでありますハシナ首相が来られていましたけれども、そういった観点からも議論を行うことができました。

最後に、アフリカについて、今年8月にケニアでTICADを開催するということで、伊勢志

摩サミットの議論をTICADにつなげていくということで、有意義な議論ができたかなと思っています。

来年はイタリアが議長を引き継ぐため、レンツィ首相からは来年のサミットをシチリア島で開くという発表がサミットの直前にありまして、サミットの間においてもそういう御紹介があったところでございます。

駆け足で申しわけございませんが、以上、私から報告させていただきます。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

大塚企画官、ありがとうございました。

続きまして、須田首席事務官、お願いいたします。

○須田（外務省 経済局 経済安全保障課 首席事務官）

経済安全保障課の首席事務官をしております須田と申します。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、私から、伊勢志摩サミットにおける食料安全保障と栄養分野の成果について、御説明させていただきます。

お手元に資料といたしまして「食料安全保障と栄養に関するG7行動ビジョン（仮訳）」というものを7枚ほどの紙でございますが、御用意させていただいております。これに基づきまして、ポイントのみ説明させていただきます。

昨年のエルマウ・サミットにおいては、2030年までに途上国において5億人を飢餓、栄養不良から救出するという野心的な目標が掲げられました。本年は、この目標の達成に向けまして、具体的な行動を示すことがG7の政治的な責務であるという考え方から、G7食料安全保障作業部会で議論を重ねました結果、G7といたしまして、3つの重点分野で協調的にとる行動を特定いたしました。

まず、女性のエンパワーメントに関しまして、お手元の資料の2枚目の2つ目のパラにございますけれども、まず、土地を初めとします資源に対して、女性が男性と同等の権利アクセスを持てるようにすること。2番目といたしまして、女性が農地と農地以外の双方でより高額で適正な利益を得られるような経済的機会を増やすこと。さらに、3番目といたしまして、女性が農業に関する経済活動に参画できるようにするための環境を創り出すこと。こういった点を重視いたしまして、5つの行動をとることをG7として決定しております。

次に、栄養に関してでございますが、こちらは3枚目の最初のパラでございますけれども、まず、食事の質を含めまして改善するということが必要であり、G7として特に生涯を通じて、また、農村から都市にわたってあらゆる形態の栄養不良に苦しむ脆弱な個々人の多様なニーズに着目するという、人間中心のアプローチをとることを決定しております。この人間中心のアプローチによって、個人及びコミュニティのエンパワーメントを通じまして、人間一人一人が持続的な栄養改善の成果を得られるようにすることを重視いたしまして、5つの行動をとるということ、G7として決定しております。

8月にはリオで開催予定の成長のための栄養イベントというのがございまして、これとの

相乗効果も得られるようにしていければと思っております。

次に、持続可能性及び強靱性の確保に関しましては、4枚目、まず、気候変動対応型農業など、持続可能な農業慣行を推進していくこと。2つ目には、責任ある投資の原則の適用、実施を促進すること。3番目といたしまして、農村から都市にわたり、また、広域の他地域で農業とフードバリューチェーンの連関を強化していくこと。最後に4番目といたしましては、天候によるショックといったものに対して農業セクターに従事される方々の生計手段、また、農業フードシステムそのものの強靱性を強化していくことを重視いたしまして、6つの行動をとるということをG7として決定してございます。

その次に、実施及び説明責任の強化という点でございしますが、これについては5枚目以降にこれらに関する強化策というのを列記させていただいております。特に、データの向上に着目いたしまして、飢餓、または栄養不良の測定にかかるG7みずからの取り組みを改善していくこととともに、途上国側の取り組みを支援すること、こういった点についてもコミットしてございます。

さらに、6枚目、2030年までにG7の食料安全保障作業部会を継続的に開催していくこと。また、3年に1度発出されるG7の進捗報告書というものがございしますが、これに関しまして、食料安保、栄養に関するG7のコミットメントについての進捗報告を行うということを加えまして、追加的にそういったその他のフォーマットにおいても報告するというものについて言及をしてございます。

過去のサミットでは、食料農業分野での支援資金のコミットメントというものは金額を打ち出すといった流れもございましたけれども、近年は、幾ら投入するかというよりも、何人の方々の状況が改善されるのかといったことを重視するようになってきております。

昨年のエルマウでも、共通の成果目標を明示するという形がとられております。本年も、資金コミットメントを掲げるものではありませんが、食料安保、栄養分野のG7の資金支援額を把握できるようにすることは重要であると考えておりまして、支援資金の報告手法といったものを現在検討中でございます。年末までにはG7で合意できるという形で作業を進めております。

最後になりますが、このサミットのフォローアップといたしまして、食料安全保障、栄養に関する国際シンポジウムを東京にて開催する予定でおります。本日、この場で日程も発表できればと思っておりましたが、まだ最終調整が終わっておりませんで、現時点では秋に開催する方向で調整しております。詳細がまた確定次第、外務省のウェブサイト等でも御案内したいと思います。このシンポジウムに関しましては、行動ビジョンに沿ったテーマでの議論を行うという予定でございまして、一般の皆様方からの参加も受け付ける予定でございます。市民社会の方々含めて、ぜひ多くの方に御参加をいただければと思っております。

いずれにしても、食料安保、栄養の分野であらゆる資金、知見、技術を動員いたしまして、グローバルな取り組みを引き続き進めていく必要があると考えておりますので、

NGOの皆様方におかれましても、引き続き御協力をお願いできればと思います。

以上でございます。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

須田首席、どうもありがとうございました。

続きまして、小山首席事務官、お願いいたします。

○小山（外務省 国際協力局 開発協力企画室 首席事務官）

開発協力企画室の首席事務官の小山武と申します。6月10日に着任したばかりですので、今後、どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、当方にお時間をいただきまして、どうもありがとうございます。

私からは、G7の伊勢志摩進捗報告書について御案内したいと思います。お手元の配付資料でカラフルな資料があると思うのですが、こちらはサマリーになります。

5月20日に政府はG7の開発課題に関連する過去の個々のコミットメントについて進捗を評価するこちらの伊勢志摩進捗報告書を公表いたしました。これは、これまでG7は2009年のラクイラ・サミットでの合意に基づいて、サミットの首脳宣言における開発及び開発関連コミットメントの進捗を評価する包括的な報告書を3年ごとに報告してきております。2010年のムスコカ、2013年のロックアーンに続いて、伊勢志摩進捗報告書は3回目の報告書でありまして、G7の議長国として日本が取りまとめ、G7伊勢志摩サミットに提出されました。

伊勢志摩進捗報告書では、2002年のカナナスキスから2015年のエルマウまでのコミットメントのうち、10分野51のコミットメントについて進捗評価の対象としております。ただ、エルマウで進捗評価の対象となった幾つかのものについては、データが十分にそろっていないということで、評価できなかったわけですが、したがって、51のうち37のコミットメントについて5段階で評価しております。5段階というのは、日本語で訳していますが、「優」「良」「可」「期待以下」「不可」という形でやっております、配付資料の9ページから10ページにスコアの一覧がございます。

先ほど10分野と申し上げましたが、1つは援助効果、2つ目として経済開発、3つ目は保健、4つ目は水と衛生、5つ目は先ほど前者のプレゼンテーションで言及がありました食料安全保障、6つ目が教育、7つ目が平等、8つ目がガバナンス、9つ目が平和と安全、10個目が環境とエネルギーということになっております。

9ページ、10ページをごらんいただきますとおわかりいただけるように、G7全体として過去に行ったコミットメントというのはおおむね順調に達成されていると言えるのではないかと思います。コミットメントの中には、評価対象期間内に数値目標に達していないものとか、G7の行動にさらなる改善を必要とするものがあるものの、多くのコミットメントについては評価の結果、「優」か「良」がついているという状況になっています。

伊勢志摩首脳宣言では、この報告書について歓迎しておりまして、2030アジェンダの実施に向けたG7の重要な貢献としておりまして、さらに、前向きな成果があった過去のG7の

コミットメントの分野として、保健、食料安全保障、教育、ガバナンス、こういったところを挙げております。

本件のプロセスの中で皆さんの御記憶にもありますとおり、日本は京都で開催された市民のG7対話、Civil G7 dialogueの機会に2016年のG7議長国として、作業部会の説明責任と透明性を維持することを目的としまして、この報告書の議長である竹若審議官が市民社会の皆様と対話を行いました。この対話の結果というのは、日本からG7説明責任作業部会に報告しまして、G7メンバーからの評価は非常に高く、対話について報告書にも言及されることとなりました。

今、皆さんのお手元にあるのはサマリーなのですが、報告書のほうは製本をしまして、その後、関心のあるNGO、市民社会団体の皆さんに事務局から配付したいと考えております。

もう一点、御案内させていただきたいのですか、お手元に1枚紙で「質の高いインフラ投資のためのG7伊勢志摩原則」という紙を御参考までに配付させていただきました。ここ数年、G20、APEC等の機会を通じて、質の高いインフラの重要性に関する国際的な認識が高まってきておりまして、伊勢志摩サミットでは、そのような認識をG7で確認しながら、質の高いインフラの基本的要素について、国際社会で認識を共有することが重要という点で一致いたしました。そのような観点から、経済的効率性、信頼性、強靱性、雇用創出、能力構築、社会・環境配慮、経済・開発戦略との整合性、効果的な資金動員等の要素を盛り込んだこちらの質の高いインフラ投資推進のためのG7伊勢志摩原則というものに、G7として合意したものです。

当方からの御案内は以上になります。どうもありがとうございました。

●高橋（NGO福岡ネットワーク 理事）

大変広範なテーマにわたって、外務省から御報告ありがとうございました。

それでは、NGO側からは、東海「市民サミット」ネットワーク呼びかけ団体として、西井さんから御報告をお願いいたします。

●西井（名古屋NGOセンター 理事長）

名古屋NGOセンターの西井です。

東海「市民サミット」ネットワークの呼びかけ団体の一つとして、今日は参加しております。

市民の伊勢志摩サミット、略称「市民サミット」について報告をさせていただきます。

お手元にA4の紙で裏表1枚と「市民の伊勢志摩サミット 市民宣言」という紙の2枚を私たちのほうで準備をしておりますので、適宜ごらんください。

まず、市民サミットについての報告をいたします。概要と、成果と課題、総括という3つの項目に分けて説明いたします。

概要ですが、開催日時についてはここにありますように、今年5月23日午前10時から18時30分、24日火曜日9時30分から15時30分という日程で行いました。

主催ですが、2016年G7サミット市民社会プラットフォーム、これは全国規模のNGOによって結成されたプラットフォームです。それと、東海三県、愛知、岐阜、三重のNGO/NPOによって結成された東海「市民サミット」ネットワークの共催で行いました。東海「市民サミット」ネットワークの呼びかけ団体については、この紙の裏側のほうに団体名が記載してあります6団体によって呼びかけ団体が構成されております。

市民サミットの目的ですけれども、大体4つぐらいを私たちとしては掲げました。

第1が、G7サミットに対して政策提言を行うこと。

力強い市民社会の形成を共通目標として議論しましょうということ。

海外、国内の市民団体が交流する場とする。

海外、国内の市民社会に向けて開催地の市民の声を発信する。開催地というのは日本であると同時に、その中の一部ですけれども、東海三県、伊勢志摩サミットが開催される地の市民の声も含んでおります。

参加者数ですけれども、100団体500名が参加をしました。

目的の政策提言に絡んだことなのですけれども、分科会を15分科会設けました。ここにありますように、アフリカ、シリア難民、食料安全保障等、NGOが喫緊の課題と考える課題、開催地である東海三県のNGO/NPOにとっても関連の深い課題を整理して、15の分科会として掲げました。

以上が概要です。

成果と課題に移ります。

まず、成果のほうですが、5つほどあるかと私たちは見ております。

まず、第1番目、NPOとNGOとの連携ということです。地域の課題に取り組んでいるNPOと国際協力に取り組むNGOとの連携が今回成立しまして、東海地域のほうでは初めてではありませんけれども、画期的な取り組みとなったと捉えております。

2つ目、地域の課題と世界の課題とを関連づけて考えようということを掲げました。東海地域は首都圏のNGO/NPOの方たちとはまた違いまして、G7などの世界的な会議で議論される課題については遠い存在と感じておりましたけれども、今回のG7サミットが伊勢志摩で開催されることによって、世界の課題に目を向けるきっかけとなったことが非常に意義のあったことだろうと思っております。それによって、市民サミットの分科会を共同して担い、提言書作成をいたしました。地域のNPOにとってはNGOが蓄積してきた経験と手法に学ぶ機会となり、東海三県のNGO/NPOの間に政策提言への関心と意欲を高めることにつながったのではないかと見ております。

3つ目ですが、市民へのインパクトとして、一般市民の方が分科会のワークショップに参加したり、提言書の作成のプロセスに御自分の意見を言われるということを経て、実際にNGO/NPOの活動を体験する場となったということで、市民の方に対する一定のインパクトがあったのではないかと見ております。

4つ目ですが、15の分科会で16の提言書を作成いたしました。数が合わないのですけれど

も、ユースという分科会がありますが、これが2つありましたので、16の提言書を作成いたしました。地域の課題に立脚した視点で世界の課題を捉え、G7首脳に対する提言書を作成いたしました。提言書は事前にウェブサイトにおいて公開し、広く市民から意見を募集いたしまして、それを反映しつつ、当日の分科会でも議論を重ねて、最終的な提言書に仕上げたというプロセスをとりました。16の提言書は全て英文の提言書も作成いたしました。

5つ目ですが、市民宣言を採択いたしました。市民宣言についてはもう一枚の紙にもありますので、こちらもごらんください。これもできるだけ公開の議論の場を経てということ趣旨に取り組みまして、多くの意見、市民の方たちあるいは「市民サミット」ネットワークに参加した参加団体からも意見を募集いたしまして、修正を加え、2日目のエンディングセッションにおいて満場一致で採択をいたしました。

以上が成果です。

課題といたしましては、裏側を見ていただければと思います。

首脳宣言への反映を私たちも極力目指しましたが、その部分に関して果たしてどうであったのかということに関しては、東海三県での「市民サミット」ネットワークを形成し、提言書を作成するまでの間は非常に短い期間でしたので、周到的準備ができたかということはまだまだだったのではないかと。それから、力量に関しても、首脳サミットまで反映できるぐらいのプロセスを作ることができなかったのではないかとこのところを感じております。

2つ目の課題ですけれども、海外への情報発信、国際メディアセンターに来ている海外メディアにも働きかけをして、できるだけ海外への情報発信を狙いましたが、残念なことに、メディアセンターでの記者会見に海外メディアの参加がなく、海外に向けての情報発信は十分に行えなかったのではないかと見ております。

3つ目として、国内NPOへの周知、東海三県に関してはNGO/NPOそれぞれの間で情報発信をしていて、周知を図りましたが、国内のNPOに関してはどこまで浸透していたのかということに関しては、NPOの方からもそういう声が上がってございましたので、この部分が少し足りなかったのではないかと感じております。

以上が課題です。

以上の成果と課題を踏まえて、全体としての総括ですけれども、東海地域のNGO/NPOにとっては広く国内のNGO/NPOとの相互交流と相互理解の場となったということは言えると思います。地域のNPOにとっては国際協力NGOが蓄積してきた政策提言にかかわる経験と力量、今日議論していただいている全体会議もそうですけれども、こういった場で蓄積した経験と力量を学ぶ機会となったということが言えると思います。それから、東海地域のNGO/NPOの政策提言に関する関心と意欲を喚起する機会となりました。今後、政策提言にかかわる東海地域のネットワーク形成につながる可能性を私たちは感じておりますし、その機運も盛り上がっているのではないかと見ております。

以上、市民の伊勢志摩サミットについて概略を報告させていただきました。ありがとう

ございました。

●高橋（NGO福岡ネットワーク 理事）

西井さん、地域のNGO/NPOの観点から御報告、評価をありがとうございました。

それでは、引き続きまして、2016年G7サミット市民社会プラットフォーム共同事務局を務められました堀内さんから御報告をお願いします。

●堀内（国際協力NGOセンター 調査提言グループ スタッフ）

国際協力NGOセンター、JANICの堀内と申します。

この2016年G7サミット市民社会プラットフォームの活動について、私から御報告いたします。

私が所属します国際協力NGOセンター、JANICと「動く→動かす」がこのプラットフォームの共同事務局を務めておりまして、設立以来の活動について、この配付資料にまとめておりますので、適宜御参照いただければと思います。

このプラットフォームは、G7サミットに向けて市民社会の声を集めて、政策提言の場を提供するという目的で、昨年11月に設立されました。本日の時点で国際協力NGOを中心に63団体が加盟する全国規模のネットワークとなっております。

1枚めくっていただきまして、活動概要です。昨年11月の設立総会以来、記念イベントにて長嶺シェルパに御挨拶いただいたりですとか、国際的な動きとしてはローマにてG7の市民社会のNGOを立てた人に戦略会議を開催したりといったこともありましたし、先ほどから言及があります「Civil G7対話」についても京都にて開催しました。その際にも竹若審議官とアカウンタビリティレポートについての意見交換もされたということであります。4月には宇山サブシェルパとの意見交換会も開催したりとか、5月には「市民の伊勢志摩サミット」の共催ということでなど、さまざまな活動をしてきました。

また、5月25日から27日にかけて、伊勢志摩サミットの国際メディアセンターに設置されましたNGOワーキング・スペースにおいて、NGOとしてさまざまな記者会見を行ったということで行ない、最終日にはサミットの評価も実施しました。

サミット終了後、5月30日には竹若審議官とも引き続き開発に関するサミットの議題についても意見交換を実施したということで、今月末にはこういったプラットフォームの活動をまとめた報告会を東京にて開催予定としております。

ここでは、主に国際メディアセンターでの活動及び伊勢志摩サミットへの評価について、簡単に私から御報告したいと思います。

三重県営サンアリーナに設置されました「国際メディアセンター」において、NGOワーキング・スペースというのが設置されました。そこで55団体101名のNGOが登録をし、記者会見ですとかや記者ブリーフィング、また、さまざまなパフォーマンスやの展示というのを行いました。

特に、記者会見については3日間で合計21テーマについて記者会見を行いまして、気候変動ですとか、国際保健、シリア難民、防災・減災、平和構築、タックスヘイブン、ユース、

教育など、さまざまな分野についてのNGOの意見の記者発表を行うことができました。

また、4つの具体的な展示及びパフォーマンスを実施しました。SDGs達成に向けた17人18脚、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを推進するスーパーヒーローの展示、ホームレス・ベッドの展示、今日の一文字「書道パフォーマンス」という4つの展示、パフォーマンスにおいて、さまざまな企画を行い、多くの記事が掲載されましたということでございます。

サミット最終日、5月27日には首脳宣言について、12の分野から、国際メディアセンターに集まったNGOが5段階で評価をいたしまして、その評価を記者会見にて発表いたしました。平均点数としては2.25点、最大3点、最低0点という評価でしたけれども、首脳宣言は幾つかの点で評価するところはあったのですが、具体的なコミットメントがないとか、具体策が示されていない、また、NGOが重要と考えることについての言及がなかったりということ、かなり辛口の点数になったかと思っております。

しかし、そういった辛口のコメントながらも、そこから我々市民社会としては出発するしかないということで、最終日に発表した今日の一文字は「地」です。G7の評価は「地」に落ちたということと同時に、我々NGOとしてはこの「地」に足をしっかりつけて、そこを出発点に新たなスタートを切りたいという意味を込めて、この字を発表いたしました。

報道採録は3ページ以降、インターネット上で見られるものを中心に掲載しているのですが、別途2つにとじた報道採録というのをつけております。こちらは特に、いわゆる全国紙の三重県版や愛知県版のいわゆる地域版にこういった首脳宣言の評価の様子が載っておりますので、ぜひ御参考にしていただければと思います。特に、展示とパフォーマンスについては、広く記者の方に関心を持っていただいて、大きく朝刊や、夕刊で取り扱っていただくことができました。

しかし、4番に書いておりますとおり、国際メディアセンターにおいて発生した諸課題に対する要望をNGOとしてはここで発表したいと思っております。

国際メディアセンターにおいて、NGOの活動については、半年以上前からサミット準備事務局及びサイドイベント班との間で綿密な議論、準備がなされてきておりわけですし、それによってCivil G7を初め、NGOの活動が多く、幅広く認められたと感じておりまして、その点については大変感謝しております。

一方で、幾つかの課題というものが今回の伊勢志摩サミットにおいて見られましたので、それについて提起をするとともに、別途要望書も作成いたしましたので、こちらについてぜひ外務省のほうで検討いただいて、原因究明等をしていただきたいと思います。

具体的には「G7伊勢志摩サミットでの日本政府と市民社会の関係を踏まえ次回G7サミットに向けて『共通の組織的記憶』の構築を求める要望書」というタイトルで、外務大臣及び外務審議官、伊勢志摩サミット準備事務局長に対してこの要望書を提出しております。

簡単に申し上げますと、伊勢志摩サミットの国際メディアセンターのメディア向けの配布資料の中に、NGOワーキング・スペースに関する言及及び地図に記載が一切なかったということ。これによって、NGOの活動及びNGOが記者会見をしているということが多くの記者

の方になかなか周知されていなかったということで、我々が事前に記者の方にコンタクトをとって、記者会見をお知らせすることによって、多くの記者に足を運んでいただけたのですけれども、なかなかそれ以外の、今回、メディアセンターに来て初めてNGOが活動していることを知ったという方々も、どこに行けばNGOが活動しているのか、NGOの展示がどこなのかというのがわからなかったということです。この点について、NGOワーキング・スペースの周知がなぜできなかったのかということについて、しっかりと原因究明をしていたきたいと考えております。

2点目としては、情報発信の手段が限られていた問題ということで、NGOとしても多くの記者会見やパフォーマンスを行っておりますので、ぜひこういったことを記者の方に周知したいと考えておりました。メディアセンターの中に入って、チラシを配布したり、自由にしたいと要望していたのですけれども、ある程度の制限があったということで、これについても次回以降、日本でサミットを開く際にはぜひ改善を要望していきたいと考えております。

3点目も、NGOワーキング・スペースとIMCの間の警備ラインの問題ということで、過剰な警備という観点もあるのですけれども、やはりメディアセンターの中を一体として運営することによって、記者の方とNGOの方が同じスペースで作業することによる利便性も考えられますので、こういったことを、ぜひ日本で開催されるサミット、もしくは来年以降、イタリア及びそれ以外の国でも開催されるサミットにおいて、NGOと外務省、政府の共通の記憶として今回の課題について振り返り、その対処についてのしっかりとした共通の認識というものを持って、来年以降のサミットへしっかりNGOとして活動に取り組んでいきたいと思っております。

ということで、私からの報告は以上ですので、要望書についてもぜひよろしくお願いいたします。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

それでは、今の5名の報告いただいた方々の発言に対するコメントの前に、今、堀内さんからございました要望書につきましては、この場でNGO側さんから外務省に提出したいということでございますので、2016年G7サミット市民社会プラットフォーム共同代表石井様、同じく共同代表西井様から、外務省G7伊勢志摩サミット準備事務局の加藤次長宛てに、右側のコーナーのあたりでハンドオーバーをお願いいたします。

●西井（名古屋NGOセンター 理事長）

今、説明しましたとおりでありますので、外務省のほうで今後、原因究明等、それから、改善に向けてお取り組みいただきますように、よろしくお願いいたします。

（2016年G7サミット市民社会プラットフォーム共同代表から加藤次長へ要望書提出）

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

お三方、ありがとうございました。

今、堀内さんからございましたように、外務省サイドとはサイドイベント班を中心に非常にいい関係が築かれていたということを前提としつつも、課題は課題としてあったということでございますので、これを次回のサミットに向けてということでの要望書のハンドオーバーでございました。どうもありがとうございます。

それでは、先ほどの5名のスピーカーの方々の発言に関しまして、ここでコメントを外務省サイド、NGOサイド双方から受けたと思います。

●高橋（NGO福岡ネットワーク 理事）

それでは、今回のサミットに関して、NGO側からコメント、御質問があらうかと思います。先ほど北川首席から説明がありましたように、逐語の議事録をとっておりますので、発言の際には、御所属、お名前、コメントなのか質問なのか、質問の場合はどなたへの質問かということを示すようお願いいたします。

御発言を希望の方は挙手をお願いいたします。

それでは、林さん、お願いいたします。

●林（アフリカ日本協議会 特別顧問）

アフリカ日本協議会の林と申します。

このたびは、どうもありがとうございました。

すばらしいと思った点からまず言いたいと思います。

まず、テロに関しての根本原因に対応するために、イスラムをもっと勉強しようではないかという意味で、ぜひ一緒に勉強しようではないかと思います。よろしくお願いします。

第2点目としましては、気候変動の発効を早めるという意味で、実にワンステップとして前に進めるという意味でよかったと思っております。ただ、気候変動と関係するエネルギー問題、質の高いインフラとありますけれども、質の高いインフラは環境配慮も含む。ところが、例えば日本はCO2をたくさん出す石炭による発電をまだ続けている。続けているだけではなくて、輸出しているという意味で、この問題はまずいのではないかと思います。

第3点目としましては、タックスヘイブン、税逃れに関してですけれども、期待していたほどは進捗していなかったのではないかと思います。我々は例えばアフリカ等の現場で働いてきましたけれども、アフリカの保健や福祉に関する財源というのは法人税なのです。法人税の税収が減る。ひいては、保健、健康に関しての財源が減っていくという意味で、問題ではないか。

4点目ですけれども、自由貿易、貿易に関してのことですけれども、これが持続的開発の原動力になると、保護主義は負の影響しか及ぼさないのではないかということが前提になるような話をしてきましたが、本当にそうなのだろうか。先ほど食料安全保障という言葉が出ました。この食料安全保障を遂げていくために、本当にTPP等の促進、前倒しということはどうなのだろうか。20年前からNAFTAという北米の自由貿易協定がなされましたけれども、その際にも食料安全保障と問題が起きています。そういう意味で、自由貿易協定を進めていくということにおいて、ぜひ再考していくというか、一緒に考えて直していきたい

と思いますので、よろしくお願いします。

●高橋（NGO福岡ネットワーク 理事）

アフリカ日本協議会の林さん、コメントどうもありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

それでは、柴田さん、お願いいたします。

●柴田（ワールド・ビジョン・ジャパン アドボカシー・シニア・アドバイザー）

ワールド・ビジョン・ジャパンの柴田と申します。

経済局経済安全保障課の須田様に対して1点御要望と、1点質問がございます。

簡単に背景を説明させていただきますと、ワールド・ビジョン・ジャパン、セーブ・ザ・チルドレン、日本リザルツ、栄養不良対策行動ネットワークの4団体は、栄養改善に向けたアドボカシーに2013年ごろから取り組んできております。近年は、その成果といたしまして、国際母子栄養改善議員連盟が設立されるなど、非常にうれしい動きが出てきております。そして、今回のG7でも、首脳宣言及び先ほど御説明いただきましたG7行動ビジョンの中で、栄養改善に対する取り組みをG7としてコミットする旨、非常に強い表明がなされていることを歓迎しております。

ここから1点要望でございます。先ほど御説明の中で、エルマウでの目標を受けた資金枠組み、ファイナンシャルフレームワークの策定について、現在進めていらっしゃる、年内に公表いただくとの御説明がありました。これまでも検討のプロセスにおいて、市民社会と対話をしていただいております、市民社会からのインプットなども踏まえて御検討を進めていただいていることに感謝をしておりますが、年末に向けての作業の過程においても、ぜひこういったインタラクションを引き続き行っていただければ幸いです。よろしくお願いします。

1点質問ですが、これは確認という感じなのですが、首脳宣言の中で、成長のための栄養サミットを歓迎すること、これが栄養のアジェンダを進展させるための重要な機会になる旨の記載があります。こちらの準備の進展状況につきまして、差し支えない範囲でお伺いできればと思います。

以上、よろしくお願いします。

●高橋（NGO福岡ネットワーク 理事）

柴田さん、ありがとうございました。

幾つか御質問がある可能性がありますので、NGO側から質問が出尽くしたところで、外務省にお返ししたいと思います。

他にいかがでしょうか。

では、谷山さん、お願いします。

●谷山（国際協力NGOセンター 理事長）

国際協力NGOセンターの谷山と申します。

私も同じく経済局の須田さん、それから、進捗報告でちょっと触れられたので、小山さ

んにも質問及びコメントです。けれども、特に食料安全保障と栄養に関するG7の行動ビジョンについてです。

これは報告を聞いていますと、同じ言葉を語りながら、意味するもの、あるいは見ている現実がNGO側と政府と全く違うという可能性があることに危惧をしております。食料の安全保障といった時に、大きな行動の枠組みの中で、中核に食料の安全保障及び栄養のためのニュー・アライアンスというものが位置していると私たちは見ておるのですが、このニュー・アライアンスにつきましては、昨年のエルマウ・サミットの直前に、世界各国の130の市民社会組織が見直しを求めるという声明を出しております。その後、この見直しについての進展が1年たってなかったために、今回の伊勢志摩サミットの直前にも市民社会組織のほうで、G7伊勢志摩サミット2016に向けたアフリカにおける食料安全保障及び栄養のためのニュー・アライアンスに関する提言というのを出しています。結局、経済成長、あるいは民間投資の促進、あるいは単なるグロスとしての食料増産では、アフリカの地域の人たちの食料の安全保障あるいは栄養改善には結びつかないのだと、場合によっては食料の地域主権すらも損なってしまうおそれがあるという事実を踏まえた提言になっております。この辺について、ぜひ行動ビジョンの中に、6ページの一番下に、ニュー・アライアンスも含めて今後、市民社会との協調を進めていくと書いてあるので、この協調の仕方の枠組みからぜひ一緒に対話をして作っていただきたいとコメントをさせていただきます。

以上です。

●高橋（NGO福岡ネットワーク 理事）

谷山さん、ありがとうございました。

他にNGO側から、コメント、御質問があれば挙手いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

それでは、外務省側のほうからお願いいたします。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

それでは、外務省サイドから、まず、林様から4点ほどございました。これはコメントでもあり、もし何かレスポンスがあればということかと思えますけれども、テロ、気候変動、タックスヘイブン、貿易等々ございますけれども、この点について何かございますでしょうか。

○大塚（外務省 政策課企画官）

ありがとうございました。

まず、お褒めの言葉をいただいたところはそのまま受けとめさせていただくということで、まず、石炭火力についての御指摘でございますけれども、もちろん、お聞かせいただいたような御意見があることは私どももよく承知をしております。その一方で、石炭火力の中でも、いわゆる排出量のより少ないものにしていくということが実効的な気候変動対策になるという考え方もございまして、そういう考え方を踏まえて、私どもも取り組んで

きておるところでございますので、御意見を承りつつ、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

それから、タックスヘイブンの関連で、途上国の徴税能力の強化が重要だという御指摘だったと思いますが、その点は、G7のみならず、G20の枠組みにおいてもそういった議論は積み重ねられてきておりまして、まさにいわゆるキャパシティービルディングに取り組んでいくという点においては、少なくともG7の中で一致していると思っておりますし、この点についても引き続きしっかり取り組んでいきたいと思っております。

それから、最後の自由貿易の点につきましては、まさに今回、準備の過程で、G7の中で議論しておりまして、国民の間で自由貿易に対する懷疑といいたしまししょうか、不安といいたしまししょうか、そういったものが高まってきているというような問題意識は非常に共有されておりまして、ただ単純に自由貿易万歳で進めていけばいいという問題ではないという問題意識は十分、G7の中でも共有をされていたというのが私の印象でございますので、まさにそういった御指摘いただいたような点も含めて、今後、取り組んでいくということかなと考えております。

簡単ではございますが。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

大塚企画官、ありがとうございました。

続きまして、ワールド・ビジョン・ジャパンの柴田様から御質問がありました。須田首席への御質問でございましたけれども、よろしくお願いいたします。

○須田（外務省 経済安全保障課 首席事務官）

柴田様、御質問、コメントどうもありがとうございました。

私どもの認識としましては、ほとんど同じと申し上げていいと思いますが、非常に透明性高く、資金報告の枠組みといったものを各ステークホルダーの方々と一緒に考えていくということは、もちろん重要視してございます。その一環になりますけれども、先ほど御紹介申し上げたシンポジウムとか、こういった場でも、そういったところの視点を含めた議論というのをしていきたいと思っておりますのでございます。

2点目で、成長のための栄養のイベントのほうでございましてけれども、こちらは国際保健政策室のほうから現状報告があると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

石田さん、よろしくお願いいたします。

○石田（外務省 国際協力局 国際保健政策室 保健班長）

ありがとうございます。

国際保健政策室の石田と申します。よろしくお願いいたします。

柴田様、御質問ありがとうございました。

成長のための栄養、Nutrition for Growthでございましてけれども、現在、8月上旬にイベントを行うという方向で、関係国との間で相談、調整をしているところでございます。イ

ベントの中身、形態につきましては、まだ協議中のため、この場で御紹介、御報告できる状況にございませんけれども、いずれにしましても、2013年のNutrition for Growthの際に出された、Nutrition for Growth Compactに示されているとおり、2013年以降の世界の栄養改善の取り組みの進捗、新たに焦点を当てるべき課題、こういった点について、議論をするようなことを想定しております。中身を見まして、日本としてもしかるべき対応をしていきたいと思っています。

栄養につきましては2013年のNutrition for Growth、それから、SDGsの中でもしかるべき位置づけられたということで、このモメンタムを引き続き維持していくということが重要だと考えていますので、ブラジル、イギリスなどとも相談しながら、しかるべき協力をしていきたいと思っています。

以上です。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

お二方、どうもありがとうございます。

それでは、谷山理事長からの御質問だった、ニュー・アライアンスに関しまして、須田首席、もう一度。あるいは小山首席、よろしくお願いいたします。

○小山（外務省 開発協力企画室 首席事務官）

開発協力企画室の小山でございます。

コメントどうもありがとうございました。

当方では、ニュー・アライアンスの提言について、承知しておりまして、今後、ニュー・アライアンスの進捗において、ワーキンググループの動きなどを確認しながら、このような取り組みはまだ続いていくものなので、御指摘の中にもありましたように、政府とNGOがちょっと向いている方向が違うという部分があるのであれば、このような枠組みを活用しながら、より意見交換をしつつ、一緒に前に進めていきたいと思っていますので、引き続きよろしくお願いいたします。

●高橋（NGO福岡ネットワーク 理事）

それでは、コメント、御質問をいただいたNGOのほうから、いかがでしょうか。今、外務省からお答えいただきましたが。

林さん、よろしくお願いいたします。

●林（アフリカ日本協議会 特別顧問）

アフリカ日本協議会の林達雄です。

先ほどのTPPの件なのですけれども、私自身、もともと医者で、特にTPPと自由貿易が進むと、知的所有権問題が非常に強くなると、そういう中で、多くの貧しい人たちに薬が届かなくなるという意味で、命の格差も広がっていくということで、ぜひこの件は皆さんと一緒に、命を守ろうということで進めていきたいと思っています。

●高橋（NGO福岡ネットワーク 理事）

林さん、どうもありがとうございました。

他によろしいでしょうか。

では、谷山さん、お願いいたします。

●谷山（国際協力NGOセンター 理事長）

小山さん、ありがとうございます。

今後、意見交換を続けていくということなのではございますけれども、進捗報告の中での評価スコアが「良」になっているので、本当はこの時点でNGOからこういう意見もあるということをも反映してほしいと思います。今後に向けてなのですが、対話の枠組みというのは、恐らく対話の枠組みをどうするかという話もしないと、どこかでまたいろんな齟齬が生まれてしまうこともあって、早いうちにいろいろな溝を埋めていく、そして、私たちもいろいろな現場レベルで出てきているファクトは誠実にお見せしながら、ファクトベースで対話できればと思っておりますので、よろしくお願いします。

●高橋（NGO福岡ネットワーク 理事）

谷山さん、ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

それでは、本件についてはここまでにしたいと思います。

次の報告事項をお願いします。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、3つ目の報告事項に進めさせていただきます。「(3) SDGs推進本部の発足」ということで、外務省から西岡国際協力局地球規模課題総括課長、よろしくお願いいたします。

○西岡（外務省 国際協力局 地球規模課題総括課 課長）

地球規模課題総括課長の西岡です。

SDGs の推進本部の発足についてお話しします。

お手元に資料を配付しています。最初のほうに SDGs とは何か、MDGs とは何かといった一般的な説明が書いてありますが、こういったことは皆さんよく御存じだと思いますので、この説明は割愛させていただきます。3 ページ目、推進本部の発足についての部分を御覧いただきたいと思います。

今年の5月20日に、安倍総理を本部長とし、全閣僚を構成員とする SDGs 推進本部が設置されました。

その経緯としては、資料に書かれているとおりですが、去年の9月に SDGs が採択された国連サミットにおいて、安倍総理から SDGs の実施に最大限取り組むと表明しています。この推進本部の立ち上げの背景としては、SDGs の実施には国内の実施と国際協力の両面があるわけですが、両面において率先して SDGs の実施に取り組むためには、関係省庁が連携し、政府一体で取り組む体制が必要であるという認識があったわけです。

さらに伊勢志摩サミットにおいては、SDGs が採択されて初めての G7 サミットであったということもあり、議長国として、SDGs に率先して取り組むという姿勢を示すことも必要

だという認識がありました。こういった認識に基づき、政府の SDGs 推進本部を立ち上げたわけです。

今後については、政府部内で SDGs に関する我が国の実施の指針を策定していくという方針であり、これは当然、その国内の実施と国際協力両面を含むものになります。

推進本部の設置の意義について、若干資料に補足して説明します。1 ページ目に、SDGs の前身がミレニアム開発目標、MDGs であることを書いてありますが、MDGs の時代、過去 15 年間においては日本政府部内に推進本部として特別なものはなかったわけですが、この SDGs については新たに推進本部を立ち上げたわけです。

この違いはどこにあるのかといえば、MDGs と SDGs の性格の違いに起因しているものと思います。MDGs は単純な図式として申し上げれば、途上国の開発に向けた国際的な目標であったということで、先進国の役割は途上国の開発を支援することでしたが、一方で、SDGs というのは MDGs の 15 年間の経験を踏まえてできた新しい目標です。

ですから、MDGs のうちの達成できなかった目標に引き続き取り組むということ。それだけではなくて、15 年間の間に出てきた新しい課題にも取り組む必要があるということ。それから、過去の 15 年間に明らかになったこととして、地球規模の課題というのは互いに関連しているので、連鎖して起こるということ。これに取り組むためには途上国の開発だけではなくて、経済成長の問題、環境問題、社会問題の全てに同時並行で取り組むアプローチが必要。このためには当然、先進国は途上国の開発を支援するだけではなくて、みずからの国内問題にも取り組まなくてはならない。こういった認識に基づいて、国内の実施も重要であるということが SDGs の違うところです。

国内の実施といっても、これまで国連で持続可能な開発の文脈で議論してきたものとして、例えば循環型社会の構築とか気候変動への対処といった環境型の課題だけではなくて、日本国内でも社会問題や経済問題などにも取り組む必要があるということだと思います。これは当然ながら、政府部内でも外務省だけで対応できる部分ではありませんので、官邸に司令塔を作って省庁横断的に取り組まなくてはならないということだろうと思います。

それでは、国際協力の面においてはこの推進本部はどういう意味があるのかということですが、推進本部は国内実施のためにやったのであって、国際協力については MDGs の時代と同じようにやっていくのかといえば、やはりそれだけではないわけです。G7 の直前にこの推進本部を立ち上げたのは、国際協力の分野においても、日本が議長国として率先して取り組むことや、そのことによって G7 サミットの議論の基調を作って、日本が主導していくという基本的な方針があったからです。だからこそ、5 月 20 日に推進本部を立ち上げると同時に、難民や保健や女性といったサミットで主要議題となることが想定される分野では、日本としての具体的な国際貢献を同時に打ち出したわけです。

SDGs のもとで我が国が行う国際協力は、官邸主導の推進本部のもとで行われるということで、より格の高い位置づけの政策となっていくわけですし、17 の全てのゴールにおいて、国内の実施と国際協力の両面があるわけです。こういった幅広い分野の国際協力を実施し

ていくためには、外務省だけではカバーできない部分も多く、専門性のある各省庁とともに国際協力も進めていく。こういった上で、省庁横断的な仕組みというのは大いに機能するのではないかと期待しているところです。

今後の話ですが、実施の指針を策定していくに当たっては、各省庁の所管する政策を含めて取りまとめた上で、しかるべき時期に NGO の皆様からも御意見をいただきたいと考えています。具体的なタイミングについては現時点で申し上げられませんが、政府の指針の骨子なりともあらあらのものを取りまとめたからということになると思いますので、もう少し経ってからということになるとは思いますが、いずれにしても、SDGs については、そもそも策定の段階から市民社会の皆様とともに取り組んできたものという経緯があります。当然ながら、実施段階でも、マルチステークホルダー体制での実施が大事になってくるわけですので、NGO の皆様との協力は不可欠の部分です。先ほど来、さまざまな厳しい御指摘もいただいておりますけれども、これが出発点であると考えております。ぜひ皆様からも建設的な御意見をお待ちしております。

以上でございます。

●高橋（NGO福岡ネットワーク 理事）

西岡課長、非常に前向きな取り組み姿勢の御説明をありがとうございました。

それでは、NGO側からも、この問題に関してはいろいろ御意見があろうかと思いますが、いかがでしょうか。挙手をお願いいたします。

それでは、後ろのほうからで恐縮ですけれども、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの大野さんから、お願いいたします。

●大野（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン アドボカシー・スペシャリスト）

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの大野と申します。本日はどうもありがとうございます。

私のほうから、1点御報告と御要望をお伝えできればと思っております。

まず、最初に、先ほど西岡課長から御報告いただいたとおり、総理を本部長とする全閣僚が参加するSDGs推進本部ができたということ、市民社会も非常に歓迎しております。本当にありがとうございました。

一つ、報告なのですが、市民社会側は、SDGsが動き出した今、何をやっているのかということなのですが、サミットに先立つ4月に開発NGO、環境のNGO、国内のNPOも含むSDGs市民社会ネットワークというものを立ち上げさせていただいております。こちらは参加してくださっている方、世話人をやってくださっている方は何人かこの場にもいらっしゃっておりますが、この市民ネットワークのほうですけれども、基本的にはSDGsの策定過程において、ポスト2015NGOプラットフォームというのがありまして、それを一部格上げする形でネットワーク化し、今後、SDGsの実施に向けて、市民社会としても広範なアクターを巻き込みながら、ぜひともやっていきたいということで、ネットワークを立ち上げた次第でございます。現在、市民社会だけではなくて、他のアクター、他セクターに対しても

いろいろ働きかけを進めているところであります。

以上が御報告ですけれども、1点御要望なのですが、先ほど西岡課長から御報告いただいたとおり、こちらのSDGsの実施指針の策定というものを、非常に市民社会側も重視しております。こちらはどのように指針が策定されるかにおきまして、先ほど私どもと意見交換の場を設けてくださるということを非常に感謝しております。国の実施指針の策定に当たっては、政府の発表によりますと、優先課題を特定した上で、ステークホルダーのヒアリングをしつつ、実施指針を策定するということなのですが、意見交換のやり方をできるだけアドホックな形式ではなくて、きっちり指針の策定のプロセスに組織的、恒常的かつ公式な形で市民社会も参画できるような場を設けていただければということが要望でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

●高橋（NGO福岡ネットワーク 理事）

大野さん、ありがとうございました。

幾つか意見がでるかと思いますので、NGO側から先に御意見が出てから、外務省側にお答えいただければと思います。

他にいかがでしょうか。

では、加藤さん、お願いいたします。

●加藤（関西NGO協議会 提言専門委員）

関西NGO協議会の加藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私ども国際協力NGOは、特に私どものような地域を基盤にしているNGOに関しては、一つの団体としても、あるいはセクターとしても、国際協力と地域の住人としての国内実施の双方の部分の一つの団体、セクターの中でも取り組む側面があるかと思っております。

私ども、正直、このSDGsが昨年採択された後、なかなかこういう国際舞台で議論されたことを、私たちは関西地域なのですが、地域の皆さんにどう関心を持っていただくかということ非常に懸念していたのですけれども、逆に、最近、私たちとしては、非常に驚くべきところがありまして、関西地域で、私ども国際協力NGOだけではなくて、環境や人権といったNGO、NPOの皆さん、あるいは他のより幅広い分野のNPOの皆さん、企業、自治体、こういった皆さんが本当にSDGsの国内実施に向けてどのようにしていこうかということ非常に議論していただく機会が最近関西でとみに増えてきたわけです。こういった機運を捉えて、SDGsに関して今回、推進本部も作っていただきましたけれども、実効性のある推進体制をぜひお願いしたいということと、また、マルチセクターで臨んでいくということも今、おっしゃっていただきましたが、その中でも特に地域でいろいろな活動をされている方々、我々市民社会だけではなく、いろいろな企業や自治体、さまざまな地域の声があると思うのですけれども、こうした声も踏まえながら、これからの国内実施、あるいは国際協力の側面もあると思うのですが、具体化に向けて歩んでいければということで、お願いをしたいと思います。

以上です。

●高橋（NGO福岡ネットワーク 理事）

地域の市民社会の視点から、どうもありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

それでは、古沢さん、お願いします。

●古沢（「環境・持続社会」研究センター／国学院大学 代表理事／教授）

NGOの「環境・持続社会」研究センター、JACESの古沢といいます。

今回、SDGsの推進本部ができるということで、非常に期待しております。

また、この動きに関しては、今、大野さんからありましたけれども、私たちのNGOの中で以前から外務省さんと定期協議の中で、ぜひそういうものを作ってほしいということで、いろいろな働きかけをしていた経緯があります。また、国会のほうでも、G7サミットに向けて参議院政府開発援助等特別委員会にて、特にSDGsに向けては積極的に取り組むということで、決議にも上げていただいております（5月20日）。その時にも大野さんから、推進体制についてインプットしましたけれども、そういう形で非常に私たちは以前から提起してきており、今回、スタートするというので、大変期待しております。

それに関しまして、コメントというか、諸外国は足並みがなかなかまだそろっていないなかで、日本でもこういう形で旗を振っていくということでの方向性について希望を述べます。日本の取り組みは、非常に力強い動きなのではございますけれども、ただ、比較的先進的に動いているという事例を紹介いたしますと、課題もあります。例えばドイツの例を挙げますと、92年の地球サミット以来、当初はCSD（持続可能な開発委員会）というプロセスが動いており、その間に2002年のヨハネスブルクのサミットを契機にして、実施計画が出てきます。その際にドイツでは、国家持続可能な開発戦略（SNDS）が策定され（2002年）、実際に具体的には連邦内閣のもとに事務次官会議ができ、そこに諮問委員会や特別委員会が設置されています。

その委員会の設置に当たりましては、いろいろな委員の中にいわゆる労働組合ですとか、企業セクターですとか、市民社会セクター、自然保護団体や環境NGO、有識者といったもので形成されています。それと並行して持続可能な開発のための議会諮問委員会が、超党派、つまり、党派を超えた議員連盟がそれをサポートする形で形成されています（2006年）。こうした準備状況が先行していたことで、実際に今度のSDGsの国連の決定を受けて、この組織がより強化されていくということで進んでいます。今年度からはドイツの中の4カ所に地域センターが設置されて、実施に向けて動こうとしています。

こういう動きがありますので、この辺はぜひ参考にいただければと思います。私どものところで「サステイナブルな経済・社会・環境の実現に向けて～2030アジェンダ/持続可能な開発目標（SDGs）の実施を機に～」というレポートを出していますので、後で差し上げます（ネット公開中：<http://geforum.net/archives/1248><http://geforum.net/archives/1248>）。また、似たような動きとしてはスウェーデンなどでも、いわゆる官だけではなくて民との連携がSDGsの基本

であると、連携をベースに進めていくことで、今、組織化しております。

行政への期待としては、官の組織、縦割りを横につなげていくということで、非常に横断的なものを作っていただくということで期待しております。それとともに、官だけではなくて広く市民社会との連携ということが、SDGsのキーであるということが、国際社会の中では重要視されておりかなり注目した動きになっていますので、ぜひ日本もそういう線で進めてください。

コメントです。

●高橋（NGO福岡ネットワーク 理事）

古沢さん、コメント、諸外国の事例の提供もありがとうございました。

他にNGO側からよろしいでしょうか。

それでは、外務省のほうからレスポンスがあれば、お願いいたします。

○西岡（外務省 地球規模課題総括課長）

さまざまな御意見、コメントをありがとうございました。

まとめてお答えします。まさに SDGs はその策定の段階から、マルチステークホルダー体制でやってきたわけです。ですので、その実施においてもマルチステークホルダー体制でやっていくことを前提にそもそもできている目標です。我々も市民社会の方々と連携してやってきたつもりですし、これからも連携して取り組んでいくことを改めて申し上げたいと思います。

まさに総理を本部長とする省庁横断型の推進本部ができたところですが、ここに至るまでも NGO の方々との相当の意見交換も経てきましたし、ここまで進んできたこと自体が NGO の方々との連携の成果の一つと言えるのではないかと考えているところです。

諸外国の取り組みについても、我々のほうも研究中です。ドイツの戦略、体制についても非常に参考になるものだと思います。先ほどお見せいただいたレポートなどもよろしければ参考にさせていただきたいと考えています。

それから、政府ではこのような推進本部を立ち上げたわけですが、市民社会のほうでも、SDGs に特化した市民社会のネットワークの体制を立ち上げられたということは、我々にとっても心強く思っているところです。マルチステークホルダー体制での推進において、実効性のある体制のあり方や、地域での活動との連携のあり方についても、今後検討していきたいと思いますが、特にこのために特化して立ち上げられました市民ネットワークとも連携しつつ、そういったことも考えていけたらと思っております。

以上です。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

西岡課長、NGOのお三方、どうもありがとうございました。

他にございませんでしょうか。

なければ、協議事項のほうに移りたいと思います。

残り30分、予定よりも10分ちょっとビハインドでございますけれども、これからのスピ

一カーは要領よく御発言いただけるものと信じておりますので、どうぞ御協力のほう、よろしく願いいたします。

それでは、高橋さんにバトンタッチいたします。

●高橋（NGO福岡ネットワーク 理事）

それでは、ここから協議事項のほうに入ってまいりたいと思います。「(1) 2015年度NGO・外務省定期協議会の成果と課題」ということで、ODA政策協議会コーディネーターの加藤さんから振り返りの評価をお願いいたします。

●加藤（関西NGO協議会 提言専門委員）

ODA政策協議会コーディネーターを務めております、関西NGO協議会の加藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

報告資料が出ておりますので、そちらに沿って御報告申し上げたいと思います。

議題のほうは一覧を御覧いただくとして、私のほうからは、昨年度の成果、今年度につながる課題、今年度のNGO側の運営体制について、ざっと御報告申し上げたいと思います。

まず、成果のほうでございますけれども、昨年も外務大臣政務官を初め、国際協力局の幹部の皆様にも積極的に御参加いただいて、友好的かつ緊張感を持った環境の中で協議を進めることができました。本当にありがとうございます。

また、昨年度は特に、それまでのODA政策協議会の進め方の反省も踏まえまして、NGO側、外務省側双方で検討いたしまして、年間の会議の設定のあり方、あるいは準備のあり方、議題設定のあり方について、少し工夫をしながら進めていこうという取り組みをしてまいりました。これについては一定の成果の部分もあったのではないかと考えております。

また、議題の中身に入ってまいりますと、昨年とはとりわけNGO側として関心がありましたアフリカ地域、アフリカ諸国の治安状況の不安定化、そうしたことの中で、日本がどのようにこの地域にかかわっていくことがよいのか、あるいはその方針についてということで、さまざまな角度から議論を行うことができ、双方建設的な議論を進めることができたのではないかと考えております。

また、何よりも一番大きなテーマとして、G7伊勢志摩サミットに関して、ODA政策協議会の場を通じて政府側から正式議題についてお知らせをいただいたり、また、それに向けたさまざまな準備の議論を行うことができたこと、また、このODA政策協議会は年1回地域開催を行うということにしておるのですが、伊勢志摩サミットが開かれる東海・中部地域のNGO、NPOの皆さんから議題をいただいて、この場で議論をしたり、また、伊勢志摩サミットの会場に近い名古屋で地域開催を行うことができたということで、この点も一つの成果であったと考えております。

次に、課題でございます。これは先ほどの成果とも対をなすのですけれども、昨年度、外務省側とも御一緒に取り組んだODA政策協議会の運営の部分での改善なのですが、もちろん初年度ということで、できた部分もあれば、なかなかできなかった部分、特にNGO側としては、通年を通じて何かテーマを持って議題を上げて議論をしていければということもお

話をしていたと思うのですが、なかなかそこまで至ることができなかったということがありました。

こういった、昨年取り組んだ部分に関して、外務省側からも何か振り返り、教訓等あれば、お伝えいただきたいと思いますし、また、昨年話していた部分として、この協議会の議論が実際にODA政策の改善、あるいは新たな取り組みにつながるものになっているかどうかということも一つ重要だということがありましたので、その観点について、外務省側でどのようにお考えなのかということも、もしお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

また、アフリカに関しての議題ですけれども、引き続きNGO側としては関心を持っておりますので、この部分については今年度もぜひ議論を続けていきたいと思っております。

この後、御報告があるかと思うのですが、実施要項の改訂の件でございます。これまで議事録に関しては逐語ということで公開をし、また、これにプラスをして当日使用された資料についても外務省ウェブサイトで公開されていましたが、これについてNGO側、外務省側で御相談の上、実施要項に明記をしていこうということになりまして、この後、実施要項の改訂が報告されるかと思っております。この部分に関しては、課題からこの全体会議をもって一つの成果として打ち出すことができた部分かと思っております。

最後ですけれども、開発協力大綱の策定の部分に関しては、私どもはいろいろな御意見を申し上げて、外務省側からも積極的に私どもの御意見を聞いていただいたということに、改めて感謝を申し上げたいと思います。また、そのプロセスの中で実際に大綱が運用される中で、いろいろと私どもとして関心を持っている部分、課題だと思っている部分を述べさせていただいたかと思っております。この部分に関しても、今年度、引き続き、また議論ができればと考えております。

最後ですけれども、NGO側の運営体制です。コーディネーターに関しては、昨年度は6名体制で臨んでおりましたが、ODA改革ネットワークの高橋清貴さんが2015年度をもって退任されました。私どもとしては、若干名の公募をこの機にいたしまして、資料では書かれていないのですが、このたび、お一人の新任のコーディネーターを決定することができまして、本日も御出席をいただいておりますセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの大野容子さんに今年度からコーディネーターとして加わっていただくことにいたしましたので、報告をさせていただきます。

以上、私からの御報告でございました。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

加藤様、どうもありがとうございます。

それでは、ODA政策協議会の部分につきまして、民間援助連携室の関室長からレスポンスをいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○関（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

加藤さん、どうもありがとうございました。

外務省の民間援助連携室長の関と申します。

昨年度のODA政策協議会全体に関しまして、さまざまな議題についてNGOの皆様と有意義な意見交換ができたことを高く評価しております。

課題として、外務省の考え方をどのように考えられていますかという点ですけれども、ODA政策協議会コーディネーターがとりまとめられた資料に掲載されている、議題の設定の部分でございますけれども、平成26年度にNGO側と外務省側とで相談して、議題の設定はODA政策の改善に効果的につながるように努めることを確認しました。平成27年度の議題設定において、NGO側、外務省側双方の努力が払われたということで、同じ認識に外務省も立っております。

最初に確認したとおり、ODA政策協議会はNGOと外務省がODA政策の改善につながるための貴重な意見交換を行うということで、それにふさわしい議題設定が必要であると考えておりますので、これからも双方が議題設定により注意を払っていきたいと思っております。

昨年度のODA政策協議会での議論の内容が、ODA政策にどのように反映したかという点でございますけれども、昨年度のODA政策協議会での議論におきまして、NGOの皆様から貴重な御意見を頂戴し、その御意見の中でも可能なものは外務省の各政策の実施において反映し、ODA政策がさらに充実するように努力してまいりました。

例えば開発協力大綱の保健分野の課題別政策であります「平和と健康のための基本方針」の策定に当たりましては、昨年、ODA政策協議会等の場を通じて、NGOの皆様からさまざまな御意見、御提言をいただきました。皆様からは女性の視点が重要であることの御指摘であるとか、また、誰も取り残さず、地域に根ざした強固な保健システムの構築等の御提言をいただき、これらは表現ぶりは多少変わりましたが、政策の中に盛り込ませていただきました。

今後も、より良いODA政策実施のために、引き続き皆様からの御意見をいただければと思っております。

以上です。

●高橋（NGO福岡ネットワーク 理事）

関室長、どうもありがとうございました。

それでは、外務省側からの評価、コメントに対して、NGO側から何か補足、追加等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、今年度も新たな体制のODA政策協議会でまた建設的な議論が進むことを期待しております。

続きまして、連携推進委員会の昨年度の成果と課題について、連携推進委員の今西さんから御報告をお願いいたします。

●今西（ワールド・ビジョン・ジャパン 支援事業部長）

JANICからの連携推進委員であります、ワールド・ビジョン・ジャパンの今西です。よろしくをお願いいたします。

皆様のお手元に全部で5ページの資料が配られていると思います。後半の3ページは昨年

度行われた3回の連携推進委員会の議題が載せられてあります。簡単に昨年度の連携推進委員会の振り返りは最初の2ページを使いまして、述べさせていただきます。

昨年度は、こちらに書いてありますように、80名以上のNGO関係者が出席しまして、外務省からも大臣政務官・国際協力局長、NGO大使を初め、皆様方に多大な協力と御理解をいただきながら、非常にNGOとODAの連携に関する情報共有と議論が行われ、また、相互理解が進んだのではないかと考えております。

成果として4点挙げさせていただきましたけれども、やはり一番大きいのは今年のこの全体会議におきまして「NGOとODAの連携に関する中期計画～協働のための5年間の方向性～」が正式に発表されたということが言えるのではないかと思います。これに基づきまして、外務省さんとともに連携の具体的な話し合いをさせていただきました。連携推進委員会の場で1回目、2回目と議題に取り上げて、10項目、中期計画には大きく課題があるのですが、どれを先に検討していくか、それから、実施プロセスについて話し合われたことは非常によかったのではないかと考えております。

また、その中でODAの本体事業へのNGOの参画についても大きなテーマになっておりまして、これについてはNGOとJICAの協議会のほうで具体的な議論が進んでいると聞いておりますので、これについても大きな一つの成果ではないかと考えております。

2番目の「開発にかかわる重要な国際会議についてのNGO・外務省双方からの情報共有」については、先ほどからいろいろ議論がありましたように、SDGsの採択に至るプロセス、あるいは山田局長の最初の御挨拶にありましたように、大きな国際会議がある中で、お互いに情報共有が進められながら、非常にNGO側にとってもいろいろな政策提言や理解促進のための情報をいただいたことに非常に感謝しております。さらにこれが進んでいくことを期待したいと考えております。

3番目の「草の根・人間の安全保障無償資金協力（GGP）にかかるレビュー」ですけれども、ここにありますように、2010年からNGO、外務省双方の資金協力のプロジェクトの事後評価の作業を行ってまいりました。これは、その前からNGO側が非常に望んでいたことで、これが過去5年間調査されたことは非常に評価できるのではないかと思います。また、評価の結果から、指摘事項についてさらにさまざまな検討、議論が進められておりますし、そのフォローアップを続けることが合意されたことは今後につながる大きな成果ではないかと考えております。

4番目の「国際機関との連携」ですけれども、これも1番のNGOとODAの連携中期計画の中に挙げられている一項目でございまして、それに関しまして、昨年12月にNGO側との意見交換が行われたことも一つ、この件をさらに進めていく上で大きなステップになったのではないかと考えておりますので、NGO側としても国際機関とNGOの連携の促進に資するものとしていきたいと考えております。

このような大きな成果がある一方で、若干私どもとしては課題が残ったところもあるのではないかと考えている点を3つほど挙げさせていただきました。

NGOとODAの連携中期計画の実際に1年目が始まって、2年目に入ったので1年終わったわけですが、優先順位、進め方については合意していたのですが、具体的には昨年度1年間で我々はどれだけできたのかという点について、本来であれば、この全体会議で報告すべき事項だとは思っているのですが、取りまとめのところまで至りませんでした。先ほど冒頭の山田局長からありました管理費の点についてのNGOの要望に対する外務省様の取り組み、先ほど申しましたODA本体事業へのNGOの参画についての議論等々、具体的な話が進んでいますので、ぜひこれについてはもう一度全ての項目、先ほど申しましたように10項目あります。10項目の中でもさらに細かい項目がありまして、それをどのようにモニタリングするかという一覧表についても、既に連携推進委員会の会議においてシェアされていますので、具体的なところをこの2年目、しっかりと外務省さんとともに取り組んでいきたいと思っております。

2番目の「草の根・人間安全保障無償資金協力（GGP）にかかるレビューフォローアップ」は先ほど申しましたように、課題の項目をこれから検討、フォローアップしていくことで合意しておりますけれども、特に事後の評価だけではなくて、評価に係る調査だけではなくて、評価の事前準備からNGO側と政府の連携を意識してできればいいのではないかと考えております。

3点目ですけれども、NGO活動環境整備支援事業というものがございまして、NGO側としては非常にこれもすばらしい、ありがたいプログラムとして活用させていただいております。現在、NGO相談員、NGO研究会、NGOインターン・プログラム、NGO海外スタディ・プログラムの4つがあるのですが、残念ながら、今年度の予算が昨年度に比べると大幅に削減されたとお聞きしております。このプログラムについては、先ほど申しましたように、NGO側にとっても非常に重要なものと認識しておりますし、これをぜひまた少しでも回復できるように、既に外務省さん側と意見交換の場もいただいておりますので、ぜひこれを継続させていただいて、来年度の予算にはまた少しでも復活できるように、今後、議論を進めさせていただければと考えております。

連携推進委員の今年度の体制ですけれども、こちらに記載させていただきました。ちょうど委員がかわる時期なのですが、昨年度の連携推進委員は5名いましたが、2名の方が退任されました。そして、関西NGO協議会からは、残念ながら今年は人を出すことが難しいということで、今年度は4名の委員の体制で実施しております。GII/IDIの枠で出ておられますアフリカ日本協議会の稲場さんと、私が継続になります。名古屋NGOセンターの山崎さんは今のところまだ継続なのですが、人が交代になるということを聞いておりますので、新しい方が委員として入られると聞いております。ジャパン・プラットフォームも山本さんからかわりまして、CWS Japanの小美野さんが連携推進委員になると聞いております。このように新しい顔も見えますけれども、引き続きNGOとODAの連携について、協力して理解を進めながら、特に連携中期計画の2年目を加速し、促進していきたいと思っておりますので、引き続き御協力、御理解を賜ればと思います。

以上です。ありがとうございます。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

今西さん、どうもありがとうございます。

それでは、連携推進委員会のほうの1年の振り返りについて、全体的なコメントを民間援助連携室の関室長からお願いしたいと思います。

今、課題のほうでも言及がございました、草の根・人間安全保障無償資金協力に係るレビューフォローアップということで、本日は開発協力総括課の中島首席事務官にも来てもらっていますので、中島首席からコメントを、それと、一番初めにお話がございましたODA本体事業へのNGOの参画につきましては、今日、JICAから小林参事役にお越しいただいておりますので、もし何か小林参事役のほうでコメントがございましたら、お願いいたします。この順番で発言をお願いいたします。よろしくお願いします。

○関（外務省 民間援助連携室長）

外務省の民間援助連携室の関でございます。

昨年度の連携推進委員会の振り返りの中で、特に中期計画の進捗状況でございますけれども、中期計画をベースにNGOとの連携が一步一步ではありますが個々に進展があったことを喜ばしいと思っております。

外務省の側におきましては、N連等の事業におきまして、NGO側の優先課題となっておりまして一般管理費の改善につきまして、重要性に鑑みて調整を行い、今年度28年度から拡充を行うことを決定いたしました。この取り組み、対応ができたことは、外務省にとりましては大きな一歩前進と考えております。

中期計画の実施、モニタリング、評価につきましては、課題として取り上げられていますが、双方にとって負担のない形で実施していくことが望ましいと考えております。外務省もNGO側もそれぞれの事情があり、一度に対応できることは限界がございます。優先課題を決めて、実施、評価していくことがより現実的だと思っております。

本件につきましては、7月20日に第1回の連携推進委員会が予定されておりますので、その会議に向けて関係者の皆様と事前に議論させていただければと思っております。

成果の中でございました、開発にかかわる重要な国際会議についてのNGO・外務省双方からの情報共有、情報提供の点に関し、昨年度、さまざまな国際会議についてNGOの皆様と有意義な情報共有、意見交換ができましたことを外務省としては高く評価しております。今後も重要な国際会議につきましては、政策協議会、連携推進委員会を問わず、可能な限りタイムリーにNGO側の皆様に情報共有を行い、意見交換を行っていきたいと考えております。

最後に、NGOの環境整備支援事業の予算削減の件でございますけれども、予算につきましては、引き続き努力してまいります。ただ、全体として予算については厳しい状況であるということも御理解いただければと思います。この予算削減は残念ながら執行率の悪さというのが予算減につながってしまったという側面もございます。その点も御指摘させていただきます。例えばNGO海外スタディ・プログラムでは、内定辞退者が毎年出ており、悩ま

しい問題になっております。効率的な予算執行にNGO側の努力もお願いしたいと存じます。また、環境整備支援事業の有効性、この事業に予算を引き続きつけていくことを外務省内、財務省当局に説明するためにも、引き続き皆様にとり、このプログラムがどのようにNGOの組織能力強化や人材育成に役立っているのか、具体的な成果をフィードバックいただけますよう、よろしくお願いいたします。

環境整備支援事業予算につきましては、残念ながら28年度は減額となりましたけれども、本年度のNGO連携無償資金協力の予算につきましては、前年度比2億円増の67億円となるなど、外務省としましては、NGO向けの予算の確保について努力している点も評価いただければ幸いです。

以上です。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

関室長、ありがとうございました。

続きまして、中島首席、よろしくお願いいたします。

○中島（外務省 国際協力局 開発協力総括課 首席事務官）

開発協力総括課の中島と申します。よろしくお願いいたします。草の根・人間の安全保障無償資金協力を担当しております。

先ほど、NGOの皆様からフォローアップ事業につきまして御意見、御指摘をいただきました。当省といたしましても、NGOの皆様との連携という観点から、フォローアップ事業につきましては大変意義があると考えていますので、引き続き連携を深めていきたいと考えております。

その観点から、事前の準備からよく連携をお願いしたいという御指摘をいただきました。ちょうど実は今月の初めに、今日もいらっしゃっているJANICの定松事務局長様と、堀内様と、当課の草の根無償を担当している者との間で、今年度の対象国等につきましても、御相談を始めさせていただいております。このような機会を今後積極的に設けさせていただきまして、より一層連携をとらせていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

中島首席、ありがとうございました。

JICAの小林参事役、ございますでしょうか。

○小林（国際協力機構 企画部 参事役）

JICAで市民社会との連携を担当しております小林でございます。本日はありがとうございます。

先ほど、今西さんから御紹介がありましたODA本体事業へのNGOの参画促進ということで、昨年度1年間NGO-JICA協議会の枠組みを活用しまして、タスクフォースを立ち上げて、1年間集中的に議論をしてまいりました。これはNGOとODAの連携に関する中期計画にそのこと

がきちんと明記されたということを受けて、そのような対応をいたしました。

最初、本体業務、具体的にいうと技術協力プロジェクトの1号業務ということ想定しておりますが、そもそもNGOの方々が制度上、参画できないことはないということを確認するところから始まりまして、それでは、なぜ実績が少ないかというところを議論し、案件形成のプロセスになかなか情報交換をする機会が少ないということに気がついて、それをタスクフォースの中で仲介していこうということで、具体的な議論を進めました。

5団体の方々にタスクフォースに入っていただきまして、その団体から6案件を具体的に御提案いただきまして、私どもJICAの中で、御提案いただいた案件に対して在外事務所、課題部、地域部がコメントをさせていただきました。近い将来、1号業務につなげていける可能性があるとの連携の方向性を確認できた案件がそのうち5案件ございましたので、これにつきまして、引き続き事務所、課題部あるいは地域部と継続の協議をおこなっているところでございます。

こういった取り組みが年次のルーチンとして定着するように、今年度もタスクフォースを立ち上げて、この取り組みを継続していくということで、今年度あるいは来年度、要望調査に、そういったところから出てきた案件が1件でも2件でも乗っかってくれば良いと考えております。

今回の取り組みを通じて、現場の知見、経験をたくさんお持ちのNGOのスタッフの方々と、私どもJICAのスタッフがもっと切磋琢磨をして、いい案件を作っていくきっかけになればと思っております。

以上でございます。

●高橋（NGO福岡ネットワーク 理事）

関室長、中島首席、加えて小林参事役からもコメントどうもありがとうございました。

それでは、NGO側のほうから今のコメントを受けて、いかがでしょうか。

それでは、定松さん、お願いいたします。

●定松（国際協力NGOセンター 事務局長）

国際協力NGOセンター、JANICの定松と申します。

関さん、中島さん、そして小林さん、どうもありがとうございました。

私からは、3人の方にそれぞれコメントと、最後をお願いということにさせていただきますと思います。

まず、関室長からコメントがございましたNGO環境整備事業の予算削減の中で、予算執行率の問題の言及がありました。これは逆に私からNGOの皆さんにお願いをしなければいけないのですけれども、例えば今、関さんから言及がありました海外スタディ・プログラム、直前になって辞退者が出ているということであるとか、2次募集、3次募集ということにしていかないと、なかなか応募がないという実態はありますので、実際には非常にいいスキームだと思うのですけれども、なかなかNGOの皆さんから速やかに応募が次々と来るという形になっていないというところもあります。ただ、成果が上がっていないというわけでは

ないので、そのあたり、この機会に私のほうからも改めて皆さんに告知をしまして、ぜひ積極的に御活用いただきたいとお願いをしたいと思います。

それから、財務省への説得というところですが、これに関しては、現在、連携推進委員会のほうで、いわゆるグッドプラクティス、こういったNGO環境整備事業でどのような成果があったかということをしてできるだけ客観的な、もしくは事例という形で集めておりますので、それをもって今後、外務省さんとも一緒にスクラムを組んで、もう一回予算を再獲得というところへ一緒にやっていければいいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それから、中島さんには、先ほど草の根無償のことに関して、事前に既に御相談をいただいているということで、特に今回は、タイミング的にも前倒しでかなり早い段階で御相談をいただきましたこと、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

JICAの小林さんには、本当にJICA内部でこのNGOのODA本体事業を進めていく、関係部署にコメントを依頼するということで、非常に大変な御尽力をいただいていると承知しております。この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

ここから先は一つお願いということになるのですが、ODAの本体事業に対するNGOの参画という中で、既に小林参事役から御報告いただいたような形の取り組みを進めておりますが、それと並行して、NGO側での一つの気づきとしては、JICAさんにいろいろ御配慮いただくということに加えて、NGO側もODAの本体事業に参画していくということであれば、各国のODAの基本的な方針とか方向性とか、そういったものがどのようになっているのか、その中でどういう領域というものがまだカバーされていない、あるいはニッチな領域があって、NGOの知見、経験というものを生かせるのかという、もう少し全体像を把握した上で提案をしていくという努力が必要ではないかということを考えています。

その中で、もしできれば御検討いただきたいと考えているのが、各国大使館が行っているODAタスクフォース、こちらのほうで各国別のODAの実施政策を協議されていると伺っております。その中にNGOも何らかの形で参加するという点について、御検討いただけないでしょうか。趣旨としては今、申し上げたように、私どもも日本のODAが各国でどのような形で実施されていくのか、その方針、全体像ということをよりダイレクトな形で理解、把握する機会をいただきたいということと、逆に、私どもから貢献できるものがあるとすれば、現場で起こっている実情ということが、ODA政策というものにどのような形で響き合うか、整合性がとれるかということについて、何らかの情報提供ができればいいのではないかと考えておりますので、前向きに御検討いただければ幸いです。

本件、NGO-JICA協議会でも議論いただきましたが、ODAタスクフォースは大使館で行っているということで、JICAの所轄ではないということで、この事項に関してはこちらのNGO・外務省協議会のほうに一旦戻した形で協議する必要があるのではないかとということで、この場で私のほうから提起させていただきました。よろしくお願いいたします。

以上です。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

定松事務局長、どうもありがとうございます。

それでは、今の定松さんのコメントについて、関室長、お願いします。

○関（外務省 民間援助連携室長）

外務省の民間援助連携室の関でございます。

定松さん、どうもありがとうございました。

定松さんの御発言の最後にありましたODAタスクフォースの件に関し、今回の協議会の事前の議題の設定の中に含まれていなかったこともあり、私が知っている限りでお答えします。アドホックにはODAタスクフォースにNGOの方が参加しているケースはあると承知しております。連携推進委員会の議論の中でもございますので、第1回の連携推進委員会の時に改めて今回御説明いただきましたような、背景となっている問題意識も御説明いただいて、いかなる連携が可能か議論させていただければと思います。

●高橋（NGO福岡ネットワーク 理事）

関室長、どうもありがとうございました。

以上、協議事項に関してNGO側、外務省側双方から報告、コメントがございましたけれども、何か御質問等よろしいでしょうか。

それでは、少し時間も超過しておりますけれども、共同司会のほうから最後に1点だけ皆様に御確認、御承認いただければと思います。

先ほど、ODA政策協議会コーディネーターの加藤さんからも言及がございましたが、この定期協議会の議事録、当日資料について、ODA政策協議会並びに連携推進委員会の実施要綱の改訂版をお手元につけております。資料の最後に1枚ずつ入っておりますが、それぞれ「2. 開催」の4項目に議事録という項目がございます。これに関しては「議長側が起案し、NGO・外務省双方で合意した議事録（逐語）を公式なものとする。」と今までなっておりました。先ほど御説明があったように、既に当日資料は記録として公開しておりますので、それを明文化して、最後に「なお、当日の配布資料も議事録とともに公開することを原則とする。」という文言を両委員会のほうにつけ加えております。これについて確認、御承認いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

●高橋（NGO福岡ネットワーク 理事）

ありがとうございます。それでは、2016年度の委員会、協議会についてはこの実施要項のもとで記録を公開しながら進めていくことにさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、多少時間が超過いたしましたけれども、最後、閉会の挨拶を国際協力NGOセンター理事長の谷山さんからお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

●谷山（国際協力NGOセンター 理事長）

JANICの谷山です。

今日は、1年間の振り返りと、伊勢志摩サミットの案件などを中心に、広範でかつ重要な、本当に盛りだくさんの議論をぐしゅっと2時間でやったわけですが、とてもいい議論ができたと思いました。ぐしゅっとやって「はみ出た部分」はどうやって扱うかは皆さんと相談したいと思います。

今年は定期協議会が始まってから21年目ですね。20年が既にたった。1996年からこの定期協議会という対話の仕組みがスタートいたしました。市民社会と政府との関係あるいは外務省とNGOの関係の歴史の中で、この20年間というのは本当に紆余曲折はありながら、着実に対話の成果を積み上げてきた歴史です。これは紛れもない事実だと私は思っています。

何度でも、どこでも私は強調するのですが、この実質上制度化された対話の仕組みである協議会というのは、他の省庁が市民社会との対話をするに当たっての先例であり、かつ、モデルになっているということなのです。さらに、私が皆さんにも自分自身にも心していなければいけないと思っていることは、対話の関係というのはどの国でも、あるいはいつの時代でも、日本においても非常に脆弱だと。市民社会と政府との対話の関係というのは脆弱なものなのだとということです。ですから、互いの努力なくしては発展することもなければ現状を維持することもできないと思っています。

目を世界に向ければ、市民社会のスペース、より私たちの言葉で正確に言えば、CSOの政策環境というものは悪化していると見受けられます。アジア、アフリカ、中南米などでは多くの国で市民社会に対する規制というものが強化されているし、先進国でも幾つかの国の中では同様の傾向があります。日本において、その傾向がないのかどうかといったことを、私たち自身も冷静かつ客観的に見つめる必要がありますし、個々の連携事例や政策対話を通して、それに私たち自身が向き合ってチェックして行って、もしその兆候があれば、乗り越えていく努力をぜひ一緒にしたいと思っています。

今日の報告で、伊勢志摩サミットにおけるNGOと外務省との連携協力の報告がありましたし、その中では良好な関係があったからこそ実現できたさまざまな成果がありました。一方で、8年前の洞爺湖サミットに比べて後退と思われる節もあった中で、これをどのようにして今後、共通の組織的な記憶という言葉で教訓にしながら改善していくかということを問題提起あるいは要望の中で、NGO側から外務省に呼びかけさせていただきました。今回は、伊勢志摩サミットを機にして日本の市民社会、地域での国内の課題を扱うNP0と、グローバルな課題に取り組むNGOが密接な連携をして、今後、SDGsの実現に向けての協力の基盤が築かれました。そういう意味で、日本の市民社会全体の中に今、NGOと外務省との対話の関係、特に制度化されたこの協議会のあり方も含めて、とても注目されている。そして、国際的な市民社会においても日本のNGOと外務省との先例とも言える対話の関係が注目されていることを、私たち自身、心して、本当に緊迫感を持ちながら、この難しい時代を乗り切っていきたいと思いますので、ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。（拍手）

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

谷山理事長、どうもありがとうございました。

皆さん、どうもありがとうございました。早速今日の「はみ出た部分」につきましては、来月、第1回のODA政策協議会、連携推進委員会を7月の後半に予定しておりますので、またここの準備を進めていくこととなります。どうぞ引き続き御協力よろしくお願いします。

これにて本年度、NGO・外務省定期協議会「全体会議」を終了したいと思います。本年もどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。